

平成 27 年度熊本県計画に関する
事後評価
(平成 28 年度実施分のみ)

平成 29 年 9 月
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成28年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成27年度熊本県計画に規定した事業で平成28年度に実施した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.9】 多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 6,698 千円 (うち基金 6,698 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、高齢者施設等を含む在宅看取り体制の整備の構築を図る。	
	アウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費（ ）及びターミナルケア加算（ ）算定数 51件、37件（平成26年分）増加	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り（高齢者施設等含む）に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	平成27年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 平成28年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 2回開催 看取りに関する手引書の作成	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 看取りケアに関するアンケート調査 介護施設1,155施設対象	

	<p>○看取り支援事業講演会の開催 1回 平成 28 年度においては、 看取りに関する検討会 3回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 5回開催 県民向け看取り支援事業講演会 1回開催 看取りに関する手引書の作成</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ターミナルケア療養費（ ）及びターミナルケア加算（ ）算定数 56 件、 141 件（平成 28 年分）</p> <p>（１）事業の有効性 看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整った。また、研修会・講演会の開催による施設職員への人材育成・県民に対する普及啓発、手引書の作成により、在宅での看取りにおける体制整備を進められている。更なる体制整備の充実に向け、人材育成の強化及び手引書の見直しが必要とされる。</p> <p>（２）事業の効率性 熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度：2,931 千円（うち基金 2,931 千円） 平成 28 年度：3,767 千円（うち基金 3,767 千円）</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 次年度は、介護施設職員向け研修会の対象職種を増やし、地域別・職種別に開催するとともに、看取りに関する手引書の見直しを行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.11】 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 9,330 千円 (うち基金 9,330 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に認知症高齢者等による交通事故が増加しているため、認知症の早期発見・対応が必要 アウトカム指標： 認知症等適性相談件数（年間） 1,647 件（平成 26 年） 2,000 件（平成 28 年） 医療機関受診件数（年間） 3 件（平成 26 年） 25 件（平成 28 年） 運転免許証自主返納件数 1,995 件（平成 26 年） 3,300 件（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	認知症等の早期発見、早期対応等を促進し、できる限り長い間、在宅において医療サービスを受けられるようにするため、運転免許センターに専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨及び免許証の自主返納の促進を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	平成 27 年度においては、 75 歳以上の免許更新者全員に適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布 32,600 部 窓口に配置した専門職スタッフによる専門相談等による医療機関への受診勧奨等の実施。 平成 28 年度においては、 70 歳以上の免許更新者全員に適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布 50,000 部 窓口に配置した専門職スタッフによる専門相談等による医療機関への受診勧奨等の実施。	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度においては、 70 歳以上の免許更新者全員にチラシ等を配布。 専門職スタッフを 2 名配置 平成 28 年度においては、 70 歳以上の免許更新者全員にチラシ等を配布。	

	専門職スタッフを3名配置
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症等適性相談件数（年間） 2,227件（平成28年）</p> <p>医療機関受診件数（年間） 68件（平成28年）</p> <p>運転免許証自主返納件数 3,659件（平成28年）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>運転免許センター内の運転適性相談窓口専門職スタッフ（2名）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等の兆候の確認や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施することで、認知症の早期発見・早期対応につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症相談者の約9割が70歳以上であることから、70歳以上のドライバー全てに適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシを配付することで、最もターゲットとすべき年代層に効率よく認知症の情報を伝えることができている。その結果、運転適性相談の増加につながった。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>（事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成27年度：3,558千円（うち基金3,558千円）</p> <p>平成28年度：5,772千円（うち基金5,772千円）</p> <p>県警察本部と知事部局の協働事業</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.12】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 4,292 千円 (うち基金 4,292 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することが できるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を 図る。	
	アウトカム指標： 在宅医療に関する現状及び課題の抽出を行うとともに、 在宅医療連携体制のあり方等について検討することによ り、在宅医療等のサービスの質の向上に寄与する。 全圏域（11 圏域）に在宅医療連携拠点を整備する。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、 今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うた め、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医 療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置、運営 を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	平成 27 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回開催 ○ 10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 回実施 平成 28 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1 回開催 ○ 10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 回実施	
アウトプット指標（達成 値）	平成 27 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回 在宅医療連携体制検討地域会議 各 2～3 回実施 平成 28 年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1 回 在宅医療連携体制検討地域会議 各 1～4 回実施	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全圏域に在宅医療連携拠点を整備することができた 11圏域（14医師会、1市）（平成28年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。 また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成27年度：2,253千円（うち基金2,253千円） 平成28年度：2,039千円（うち基金2,039千円）</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、引き続き医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の運営を行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.13】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 42,693 千円 (うち基金 20,790 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養患者の 9 割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所のある市町村は 22 市町村 (H26.10.1) に留まり、今後在宅歯科診療所を増やしていく必要がある。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 22 市町村 (H26.10.1) 増【28 市町村 (H28.10.1)】	
事業の内容 (当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所での訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器整備に対する補助 (補助率：1/2)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器を 13 か所整備 平成 28 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器を 20 か所整備	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計 33 医療機関に対して実施。 平成 28 年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計 14 医療機関に対して実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 23 市町村 (H27.10.1) 28 市町村 (H28.10.1) (1) 事業の有効性 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成 27 年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療	

	<p>実施を計画している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象医療機関数が目標の3倍以上あったため、熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成27年度：30,294千円(うち基金14,598千円)</p> <p>平成28年度：12,399千円(うち基金6,192千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>在宅歯科診療器材を整備した、在宅療養支援歯科診療所の登録がさらに増え、積極的に在宅療養者の歯科的援助に取り組めるための体制づくりを歯科医師会と検討していく必要がある。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.15】 市町村認知症早期発見・対応支援事業	【総事業費】 4,168 千円 (うち基金 4,168 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター)	
事業の期間	平成27年12月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	平成30年4月までに市町村に設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームについて、県が指定する認知症疾患医療センターと市町村が協働して事業を実施することにより、円滑に事業を開始することが必要。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置が完了した市町村数：45市町村(平成29年度末)	
事業の内容(当初計画)	認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置し、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム()の活動を支援 認知症初期集中支援チーム：認知症専門医と医療や介護に専門職から構成され、認知症が疑われる方を訪問し、観察・評価、医療や介護サービスへのつなぎ等、認知症に係る初期支援等を包括的、集中的に行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成27年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：3圏域 平成28年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：7圏域	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：3圏域 平成28年度においては、 認知症疾患医療センターによる認知症初期集中支援チームの設置支援を実施する圏域数：7圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置が完了した市町村数 22市町村(平成28年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症医療に習熟した認知症疾患医療センターが市町村の認知症初期集中支援チームを支援することで、市町村が早期に同チームを設置することを支援し、市町村の同チームの知識・技能の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 圏域ごとに連絡会を開催することにより、圏域内の市町村の課題解消や情報共有化を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度：974 千円 (うち基金 974 千円) 平成 28 年度：3,236 千円 (うち基金 3,236 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.16】 ロコモ予防等普及啓発事業	【総事業費】 6,733 千円 (うち基金 6,733 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(民間団体)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命の延伸のため、県、熊本県医師会、熊本大学医学部附属病院が一体となり市町村とも連携してロコモティブシンドローム予防の普及・啓発を図る。 アウトカム指標： ロコモの認知度 8.4%(平成26年度) 55%(平成29年度) (健康日本21 ロコモ認知度80%目標)	
事業の内容(当初計画)	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防のための広報・啓発の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成27年度においては、 ロコモ予防について、以下の普及啓発活動の実施 ・県民向け広報の実施 ・県民向けフォーラムの開催 平成28年度においては、 ロコモ予防について、以下の普及啓発活動の実施 ・県民向け広報の実施 ・各広域リハの活動でのロコモ予防の取組みの支援	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ロコモ予防パンフレット・ポスター・DVDを作成し、 医療機関・行政・広域リハに配布 県民向けフォーラムを開催 応援医療機関の意向調査を実施 平成28年度においては、 医療機関又は県民等を対象にロコモ予防の意義や予防方法等を効果的に広報展開するための各種広報媒体を制作する。 (1) ロコモ予防の普及啓発に協力できる医療機関を「ロコモ予防応援団」として登録し、くまモンステッカーの配布や県HPに掲載予定。	

	<p>(2) くまモンがロコモ予防の体操や県内の取組みを紹介する普及啓発用 DVD 制作</p> <p>(3) テレビ番組とCMにてロコモ予防の取組みとくまモンを紹介。</p> <p>(4) ロコモ予防に関するポスター・リーフレット増刷し医療機関・行政・広域リハに配布 応援医療機関の意向調査を実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ロコモの認知度 熊本県 57.3% (全国 53.6%) 運動器の10年・日本協会ロコモティブシンドロームに関する認知度調査より</p> <p>(1) 事業の有効性 県・熊本県医師会・熊本大学医学部附属病院が一体となり、市町村とも連携して県民への普及啓発を行うことにより、ロコモティブシンドロームの認知度を高め、誰もが健康で生き生きとした生活を送るための意識・行動変容へつながっていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県・熊本県医師会・熊本大学医学部附属病院との間で予防・県民向け啓発方法について検討、さらに整形外科等医療機関に「ロコモ予防応援団」として予防活動に連携を図っていく事で、より強力に県民への認知を広げていく事ができると考えられる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成27年度：3,647千円(うち基金3,647千円) 平成28年度：3,086千円(うち基金3,086千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 27年度の成果物をもとに、医療機関・診療所等にロコモ予防応援医療機関への登録意向調査を実施。28年度に「ロコモ予防応援団」として協力医療機関の登録確認し、情報共有や提供を行い、H29年度にさらに「応援団」登録について対象を施設等に広げていく方向。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.19】 認知症多職種連携パスモデル事業	【総事業費】 2,956 千円 (うち基金 2,956 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、新たに連携が必要とされた歯科医師及び薬剤師も含む多職種間の連携の在り方を検討し、認知症連携パスの ICT 化に向け、項目選定が必要。また、今後同パスの普及に向け、地域における有効活用のモデルを得る必要。	
	アウトカム指標： 歯科医師、薬剤師も含む情報共有のための認知症地域連携パスの開発及び多職種連携の手法に関するマニュアル作成	
事業の内容(当初計画)	モデル地域において、認知症地域連携パスを用いた多職種間の情報共有を図りながら、同パスの ICT 化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27、28 年度ともに 認知症地域連携パスを活用したモデル事業の実施	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27、28 年度ともに 認知症地域連携パスを活用したモデル事業の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師、薬剤師を含む情報共有のための認知症連携パスの開発及び多職種連携手法に関するマニュアル作成 マニュアル作成に向けた運用の実証	
	(1) 事業の有効性 認知症の医療や介護の情報連携ツールである認知症連携パス「火の国あんしん受診手帳」を用いて多職種が連携して、項目検討や情報共有化を行うことによって、歯科医師、薬剤師も含む医療関係者や介護関係者間の連携が促進され、認知症高齢者等に対し、より適切にサービスを提供することができる	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地域を定めて事業を実施することで、短期間に集中的に運用試験を行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：1,376 千円 (うち基金 1,376 千円)</p> <p>平成 28 年度：1,580 千円 (うち基金 1,580 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.20】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 19,020 千円 (うち、基金 13,854 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成27年11月24日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標：在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図る。	
事業の内容(当初計画)	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用等の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所新規設置数 ：3箇所(平成27～29年度累計) ・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数 ：3箇所(平成27～29年度累計) ・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数 ：3箇所(平成27～29年度累計) ・医療型短期入所事業所空白圏域数 ：0圏域(～平成32年度末・第4期熊本県障害者計画) 	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所新規設置数（H28 年度末） ：3 箇所（うち 1 箇所日帰りのみ） （H27 設置数：2 箇所（うち 1 箇所日帰りのみ） H28 設置数：1 箇所） ・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数（H28 年度末） ：3 箇所（うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設） （H27 設置数：2 箇所（うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設） H28 設置数：1 箇所） ・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数（H28 年度末） ：3 箇所（うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設） （H27 設置数：3 箇所（うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設）） ・医療型短期入所事業所空白圏域数（H28 年度末） ：4 圏域（鹿本・阿蘇・上益城・八代） ・福祉車両、療育用玩具、訓練機器、医療機器等の整備助成件数（H28 年度末）：6 件
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケアを実施する事業所利用者数【障がい者】 755 人（H29. 3 月）</p> <p>医療的ケアを実施する事業所利用者数【障がい児】 239 人（H29. 3 月）</p> <p>医療型短期入所事業所等を設置することで、在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図ることができた。</p> <p>（１）事業の有効性 居宅の重度障害児者を支援する事業所については、立ち上げて間もない N P O 法人などは、予算が限られるため、比較的高額な医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。</p> <p>（２）事業の効率性 設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実現可能性の高い事業所に働きかけた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>H27 年度：12,772 千円（うち基金 9,301 千円）</p> <p>H28 年度：6,248 千円（うち基金 4,553 千円）</p>

	<p>【H29 年度に向けた改善点等】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度から、新規に指定を受けた医療型短期入所事業所が、ヘルパーの派遣により重度障がい児・者の常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部を、開設当初の一定期間助成する仕組みを創設。・医療型短期入所事業所の空白圏域においても、引き続き医療機関等に直接出向き事業所開設のための説明を行う。
--	---

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3．介護施設等の整備に関する事業							
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】						
事業の対象となる区域	11圏域のうち9圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、八代、芦北、球磨、天草）							
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等、社会福祉法人へ補助）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。							
事業の内容（当初計画）	<p>域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:203床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:133人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:81床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：42カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:203床(7カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所:133人/月分(5カ所)	認知症高齢者グループホーム:81床(7カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ	介護予防拠点：42カ所
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム:203床(7カ所)								
小規模多機能型居宅介護事業所:133人/月分(5カ所)								
認知症高齢者グループホーム:81床(7カ所)								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ								
介護予防拠点：42カ所								
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,871床（79カ所） 2,054床（85カ所） ・認知症高齢者グループホーム 3,040床（235カ所） 3,193床（246カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,550人/定員（147カ所） 3,683人/定員（152カ所） 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 7,327 床（135 カ所） 7,407 床（137 カ所） 1 か所（60 床）整備に加え、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設 1 か所（20 床）増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 ・介護予防拠点 42 カ所 ・特養（多床室）プライバシー確保改修 33 床（1 カ所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 203 床（7 カ所） 2 カ所は H29 へ繰越後、1 カ所開設済み（H29.9 現在） ・認知症高齢者グループホーム 81 床（7 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 133 人 / 利用定員（5 カ所） ・介護老人福祉施設 80 床（2 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 施設開設準備経費のみ ・介護予防拠点 42 カ所 ・特養（多床室）プライバシー確保改修 33 床（1 カ所）
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 入札方法等契約手続等について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 26,768 千円 (うち、基金 26,768 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化や核家族化等の影響により、子育て中の家族が身近なところで相談できる場が減少しており、特に医療機関に受診しにくい時間帯について相談できる場を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡率 0.73%。 全国平均以下（平成 22 年：0.63%）	
事業の内容（当初計画）	夜間にこどもが発病した場合の保護者の不安を解消することを目的とし、小児科医又は看護師による夜間の電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間における小児救急電話相談窓口の維持	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度の相談件数は 12,201 件 平成 28 年度の相談件数は 16,192 件（3,991 件の増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児死亡率 H27 年 県 0.47%（全国平均 0.56%）	
	<p>（1）事業の有効性 夜間の急なこどもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることが出来る。ひいては、適正な受診に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託できており、効率的な運営に繋がっている。電話機等の更新を行ったことで、時間外の受電件数の把握等ができるようになり、事業評価がより詳細にできるようになった。</p>	

その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度 10,300 千円 (うち基金 10,300 千円) 平成 28 年度 16,498 千円 (うち基金 16,498 千円)
--	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.28】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 25,095 千円 (うち、基金 25,095 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療スタッフの確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。 アウトカム指標：医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体を 5 団体程度。	
事業の内容 (当初計画)	医療法第 30 条の 21 の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援 (相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助) を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度においては、 医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、PDCA サイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会 (1 回程度)、周知説明 (10 回程度) 平成 28 年度においては、 医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、PDCA サイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会 (1 回程度)、周知説明 (10 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 医療勤務環境改善セミナー (基調講演及び取組事例発表) を開催し (1 回)、病院等から 155 名が参加した。 また、医療団体等が実施する研修等へ講師を派遣し (9 回)、勤務環境改善マネジメントシステム導入等に係る周知説明を行った。 平成 28 年度においては、 医療勤務環境改善セミナー (講演及び取組事例紹介) を開催し (1 回)、病院等から 127 名が参加した。 また、医療団体等が実施する研修等へ講師を派遣し (2	

	<p>回) ハラスメント対策について説明した。</p> <p>熊本地震の影響により2回のみに対応となった。</p> <p>さらに、労務管理アドバイザーによる労務管理研修会を開催し(1回) 病院等の労務管理部門責任者等が104名参加した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善マネジメントシステム導入団体 2団体(H28年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センター(以下、「センター」という。)へ全体で述べ39件の相談があり、アドバイザーによる総合的、専門的な対応を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 また、本事業による労務管理研修会における個別相談会に熊本県看護協会からもアドバイザーを招聘したり、熊本県看護協会に委託して実施している魅力ある職場づくり支援事業(No.42(医療分))におけるワークショップに、センターの労務管理アドバイザーが講師として参加し、就業制度面でのアドバイスを実施したりするなど、各事業間で連携することにより効率的に医療機関への支援を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：12,505千円(うち基金12,505千円) H28年度：12,590千円(うち基金12,590千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 平成28年度末に作成した県内医療機関の取組事例集を配布し、取組支援に活用することとしている。 また、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組みに精通している熊本県看護協会との連携を一層強めることにより、勤務環境改善マネジメントシステム導入団体の増加を図り、医療従事者の確保・定着により効率的に取り組むこととしている。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 91,284 千円 (うち基金 36,659 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、新人看護職員の確保・定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（平成 23 年度） 7.9%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度においては、 補助医療機関数 55 か所 平成 28 年度においては、 補助医療機関数 56 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 補助医療機関数 54 か所 平成 28 年度においては、 補助医療機関数 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 11 月に判明予定のため未観察 （1）事業の有効性 助成事業によって医療機関の機能や規模に関わらず、研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながるとともに、研修によって新人看護職員の臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。 また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することが出来た。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：60,690 千円 (うち基金 31,296 千円)</p> <p>平成 28 年度：30,594 千円 (うち基金 5,363 千円)</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】</p> <p>看護職員の離職率の改善に向けて、引き続き新人看護職員に対して研修を行う本事業の実施が必要。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 7,116 千円 (うち基金 7,116 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、多様な患者ニーズに対応できる看護実践能力の高い看護職員を養成するため、教育に携わる専任教員の資質向上や実習指導者を養成し、効果的な指導体制を図る必要がある。 アウトカム指標： 「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加	
事業の内容 (当初計画)	看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。 実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。 質の高い実習指導者養成事業 看護師等学校養成所における実習指導教員の養成と質の向上を目指した教育体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度においては、 看護教員継続教育研修会 年 6 回開催 実習指導者講習会 年 1 回開催 質の高い実習指導者養成事業 研修会 3 回開催 平成 28 年度においては、 実習指導者講習会 1 回 (40 日) 開催、受講者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 看護教員、実習指導者を対象とした研修会を 6 回開催し、延べ 329 名が受講。 実習指導者講習会を 1 回開催し、53 名が受講。 平成 28 年度においては、 実習指導者講習会 1 回 (40 日) 開催、受講者 50 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加 平成 29 年度中に確認予定のため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上を図った。 また、実習施設における実習指導員を養成したことで、学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数回の研修会を開催し、“講義を受け、実際に授業で実践し、発表する”継続受講としたことで、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、所属全体で取り組むなど学校養成所の質向上も図られた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27 年度：4,667 千円 (うち基金 4,667 千円) H28 年度：2,449 千円 (うち基金 2,449 千円)</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 質の高い看護職を育て、県内の看護職の質向上を図るために本事業の継続が必要。</p>

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.38】 ナースセンター事業	【総事業費】 48,095 千円 (うち基金 48,095 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展による看護職員の需要増大に加え、平成 28 年熊本地震の発生により、県内において、地震を要因に 216 人の看護職員が離職するなど影響が深刻化していることから、看護職員の確保・県内定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（平成 23 年度） 7.9%（平成 29 年度） 看護職員の県内再就業者数 352 人（平成 23 年度） 530 人（平成 29 年度） 相談件数 6,505 件（平成 25 年度） 7,861 件（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、離職者の届出の努力義務化に対応する体制整備及び同制度に係る周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度、平成 28 年度ともに 出張相談窓口設置数 10 ヲ所 (県内 10 ヲ所全てのハローワーク)	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 出張相談窓口設置数 10 ヲ所（相談 66 回、119 人） 平成 28 年度 出張相談窓口設置数 10 ヲ所（相談 144 回、142 人）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護職員離職率 平成 28 年度の看護職員離職率は平成 29 年 10 月に判明予定のため未観察</p> <p>看護職員の県内再就業者数 384 人（平成 28 年度）</p> <p>相談件数 7,861 件（平成 28 年度）</p> <p>（１）事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。 利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内 10 ヶ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p>（２）事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27 年度：22,170 千円（うち基金 22,170 千円） H28 年度：25,925 千円（うち基金 25,925 千円）</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 平成 27 年 10 月から施行された離職看護職員の届出制度について、引き続き、周知を図る必要がある。 更なる効果発現のため、医療機関だけでなく県内の看護師等学校養成所を訪問し、教員や看護学生に対し直接本事業を周知するなど、看護職に特化した再就業等の相談窓口として、若年層の世代への働きかけも引き続き実施する。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.50】 高校生が一日看護学生と看護を体験する 事業	【総事業費】 3,440 千円 (うち基金 3,440 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要な中、高校生に看護の魅力を伝え、将来の職業として看護職を選択してもらう機会をつくる必要がある。 アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 52.7%(平成24年度) 58.0%(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては、 体験実施高校生数 1,000人 平成28年度においては、 体験実施高校生数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 体験実施者数 949人(申込者1,018人) 平成28年度においては、 体験実施者数 797人(申込者1,000人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 平成29年3月卒の県内就業率 57.5% (1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることのできた。 (2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。	
その他特記事項	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額	

<p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>H27 年度：1,990 千円 (うち基金 1,990 千円) H28 年度：1,450 千円 (うち基金 1,450 千円)</p> <p>【平成 29 年度事業実施に向けた改善点等】 看護職員の確保に向けて、進路を選択する時期でもある高校生への働きかけ、看護の魅力を伝えるとともに、看護学生をイメージすることで、看護職を目指す学生が増えることを目的に本事業の継続が必要。</p>
---------------------------------	---

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.51】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	【総事業費】 3,789 千円 (うち、基金 3,789 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の在宅移行に向けて、患者が望む場で生活できるための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるための体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内の医療機関、在宅医療に関する関連機関の看護職員を対象とした研修会の開催 10 回程度	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：26 項目の研修会を実施。参加者 延べ 214 人 ○臨床実習：シュミレーションを使った研修を 3 回実施。 参加者 延べ 25 人 ○アドバイザー派遣：地域への出張研修を 3 回実施。 参加者 延べ 129 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加 未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れるなど、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を習得できる研修となっている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：1,884千円(うち基金1,884千円) H28年度：1,905千円(うち基金1,905千円)</p> <p>【平成29年度事業実施に向けた改善点等】 地域の看護職の看護実践能力を強化するために、地域の看護職が受講しやすい、出張研修を継続する。また、現場の課題に関する相談をメール等で受ける等の対応を検討する。</p>

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.5 - 2】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 4,307 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニース	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、介護等の分野への就業意欲が高まった者の割合：70%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問等に応え、確かな就労に繋げるため、学生と施設職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・職員処遇に優れた施設の取組等を内容とするイメージアップ広報を実施 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座受入中学校数：15校 ・座談会参加学生数：120人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座受入中学校数：15校 ・座談会参加学生数：203人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった	
	観察できた	指標：座談会参加学生の90%以上が福祉施設への理解・興味が増したと答えており、福祉を学ぶ学生の就業意欲向上につながった。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域座談会においては、地元福祉施設で働く若手職員等と意見交換を行うことで、福祉施設に対する疑問や就職への不安等を解消し、福祉職への就労意欲の向上を図る。</p> <p>出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>座談会及び出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加していない学校等にもPRを行っている。</p>	
その他	H27年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6 - 2】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,429 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に 委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設 の就労につながった割合：40%	
事業の内容 (当初計画)	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、大学生を対象と した職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	職場体験受け入れ延べ日数 (H27: 1,500 日、H28 : 750 日)	
アウトプット指標 (達成 値)	職場体験受け入れ延べ日数 : (H27:862 日、H28 : 617 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた <input type="text"/> 指標：一般体験者 45 人のう ち、15 人 (33%) の社会福祉施設等への就職につながった。	
	<p>(1) 事業の有効性 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただく ことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上 おり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、 受入施設の意識の向上につながった。</p>	
その他	H27 年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.9 - 2】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 16,461 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標：面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合：20%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会にキャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・合同面接会の開催 ・施設へのアドバイザー派遣 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員の巡回相談:600 回 ・合同面接会参加事業所数:50 事業所 ・参加求職者数:120 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員の巡回相談:347 回 ・合同面接会参加事業所数:50 事業所 ・参加求職者数:114 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標：キャリア支援専門員 による求人紹介や面接会の開催により 77 人の就職につながった。</p> <p>(1) 事業有効性 求職者のニーズの及び適正を確認したうえで、求人とのマッチングを行うことで人材の円滑な参入と定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。</p>	
その他	H27 年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.10 - 2】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 7,110 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定事業者の登録 40 事業所	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従事者の養成 172 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかつた</p> <p>観察できた 指標：</p> <p>平成 28 年度の登録特定行為事業者の登録：27 事業所 平成 29 年度（8 月末現在） " の登録：9 事業所</p> <p>（1）事業の有効性 認定特定行為従事者も計 529 人（H29.3.31 現在）となり、登録特定事業者も計 301 事業所（H29.3.31 現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p>（2）事業の効率性 登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他	H27 年度基金を活用	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 27 1】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 5,147 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足が見込まれる中、介護現場において介護専門職が専門的業務以外の周縁的業務が負担になっている現状がある。</p> <p>アウトカム指標:介護施設で周縁的業務に従事する介護アシスタントを導入し、介護専門職が専門的業務に専念できる環境を築き、負担軽減につなげるとともに、地域住民等の介護現場への参入を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護アシスタント導入に取り組む団体への助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 団体に助成 介護アシスタントとして 4 8 人育成	
アウトプット指標(達成値)	1 団体に助成 介護アシスタントとして 3 1 人育成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標 : 介護アシスタントとして 3 1 人を育成できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護アシスタントを育成したことにより、介護専門職が本来の介護業務に専念でき、質の高いケアの提供につながった。さらには、介護現場の業務の見直しにもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 団体に助成したことにより、各施設の情報の共有が図られ、効率的に実施できたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 28 1】 介護職員参入支援事業	【総事業費】 (2,168) 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業所へ補助）	
事業の期間	平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修を受講することで一定の知識や技能を習得することができ、ひいては職員の介護現場への定着につながることで、更なる人材の参入を図る。	
	アウトカム指標：当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した介護従事者数 33 人以上	
事業の内容（当初計画）	介護事業所で介護に従事する者が、介護職員初任者研修を受講する際の受講料の補助を行う。（介護サービス事業者等への補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業を利用する介護サービス事業者数：22 法人以上	
アウトプット指標（達成値）	当該事業を利用した介護サービス事業者数：22 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した介護従事者数 33 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員初任者研修の受講を支援することにより、受講者が必要な知識や技能等を身につけたうえで介護現場へ従事することにつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施主体（補助対象）を介護サービス事業者とし、一括して申請することとしたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		